

企業の働き方改革・SDGs 推進を応援します！

市では、企業の働き方改革やSDGsに関する取組を認定・登録する制度を創設しています。認定・登録を受けた企業には、市が企業の魅力として、市内外に広く情報発信を行うなど、人材確保や企業価値の向上に向けた支援を積極的に行いますので、ぜひご利用ください。

★認定登録基準があります。詳細はHPでご確認ください。



■働き方改革・SDGs推進から、 人材確保・生産性向上へ

魅力的な
職場づくり

人材の確保
生産性の向上

業績向上

新居浜市働き方改革 推進企業認定制度



働き方かえようや

働き方改革推進企業認定マーク

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、「ワーク・ライフ・バランス」、「多様な働き方の推進」、「健康経営」などの取組を行う企業を認定します。

※働き方改革推進企業は、15社を上限に認定します。

■認定・登録事業者のメリット

- ・ポータルサイトでの情報発信
- ・認定・登録マークの使用
- ・認定証・登録証の交付
- ・高校生・大学生向け企業ガイドブックへの掲載

※働き方改革推進企業認定事業者には、更なる働き方改革に挑戦していただくため、働き方改革推進奨励金 **10万円** を支給します。(1回限り)

新居浜市SDGs 推進企業登録制度



NIIHAMA
SDGs PROMOTING
COMPANY

SDGs推進企業登録マーク

SDGsの達成に向けて、「環境」、「社会」、「経済」の3つの側面に係る取組を意欲的に実施する企業を登録します。

申請方法や認定・登録の流れについては、裏面をご覧ください。

申請と認定・登録の流れ

申請



審査



認定・登録



P R

○取組内容をヒアリング後、申請書類を交付します。
申請書類受付後、貴社を訪問し
ヒアリングさせていただき
調査報告書を作成致します【随時】
《申請の受付は12月28日まで》



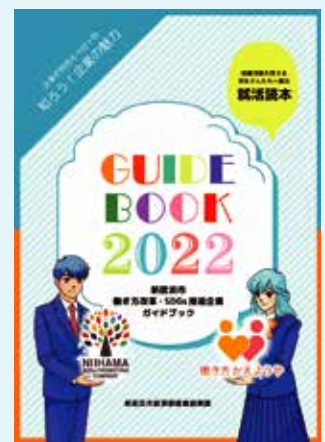
○申請書類及び調査報告書を
踏まえ、認定・登録の可否
を決定します。

○令和5年2月頃に認定証・登録証
交付式を開催します。
《「働き方改革推進企業」
については奨励金を交付》

○ポータルサイトや企業ガイドブックに
掲載するために従業員へのヒアリングや
写真撮影等を行います。
ポータルサイトや企業ガイドブックで
市内外に貴社の魅力を発信します。



働き方改革・SDGs認定企業ポータルサイト
<http://company-portal.city.niihama.ehime.jp>



2022年度企業ガイドブック

FAX送信状(申請書類請求)

FAX番号：0897-33-5609

・「働き方改革推進企業」

・「SDGs 推進企業」

希望する取組のいずれかを○でお囲みください。

| | | | |
|------|--|------|--|
| 事業所名 | | | |
| 代表者名 | | 担当者名 | |
| 住所 | | | |
| 電話 | | FAX | |

※ご記入いただきました上記情報について、新居浜市企業魅力発信事業以外の目的には使用しません。

問い合わせ先

新居浜商工会議所 産業創出課 担当/矢野 TEL0897-33-5581
E-mail : yano@niicci.or.jp